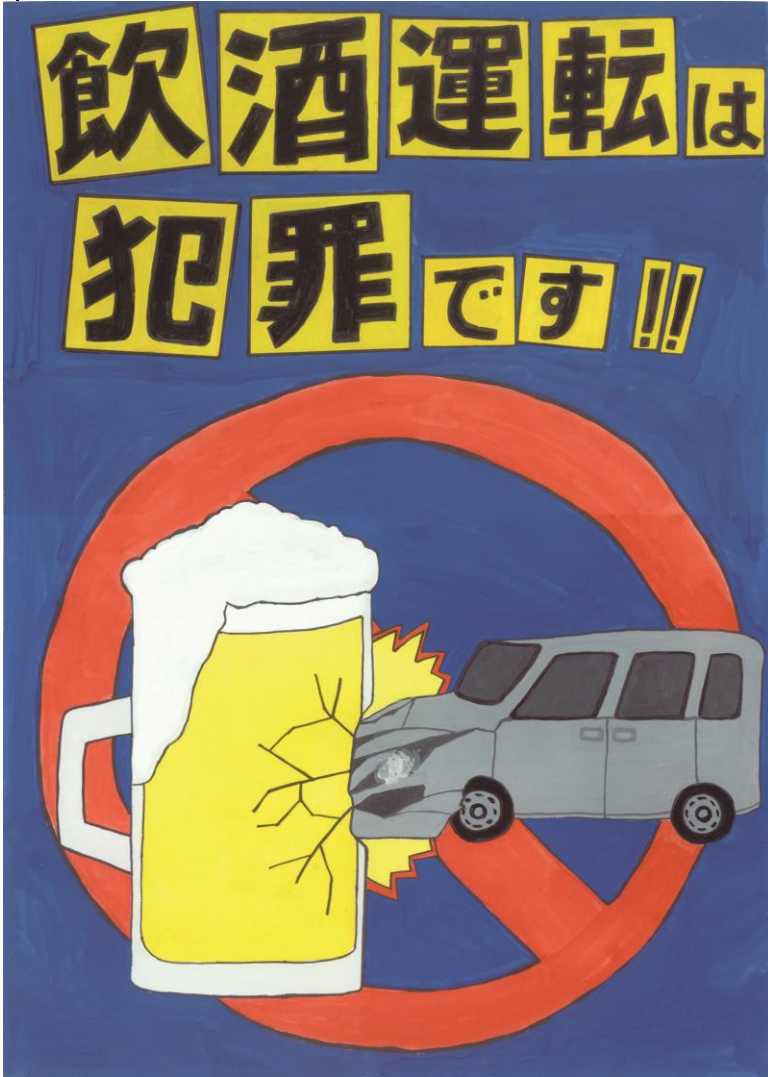




夏の交通安全市民運動 実施要綱



令和5年7月11日(火)～20日(木)



令和4年度 交通安全ポスターの部 最優秀作品

【お知らせ】 市内一斉交通安全 街頭活動について

- 夏の交通安全市民運動については、「市内一斉交通安全街頭活動」の日は定めません。
- 街頭活動を実施される場合は、日程等を各団体で設定していただき、無理の無い範囲で御協力をお願いします。



手をあげて
目と目を合わせ
ありがとう

令和4年度 交通安全標語の部 最優秀作品

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

目的

夏本番を迎え、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

そこで、運動重点に沿った夏の交通安全市民運動を展開し、市民一人ひとりの交通安全の意識を高めることで、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

運 動 重 点	取 組 内 容
<p>こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成</p>	<p>①歩行者の交通ルール遵守の徹底等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を利用します。 ・歩行者は運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」や「とまってくれてありがとう運動」を実践します。 <p>②歩行者の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るい服装の着用や、反射材用品を活用します。 <p>③運転者の歩行者保護等の意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者は「横断歩道は歩行者優先」を徹底します。
<p>運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶</p>	<p>①全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用を徹底します。また、こどもの体格に合ったチャイルドシートを選んで使用します。 <p>②二輪車運転者等に対する広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二輪車の特性および速度超過の危険性を理解し、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用します。 ・特定小型原動機付自転車（電動キックボード）等の利用者は基本的な交通ルールを遵守し、安全に利用します。 <p>③飲酒運転の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒せずに運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践します。 <p>④妨害運転等の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な車間距離を保ち、無理な進路変更や追越し等はしません。 <p>⑤高齢運転者の交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者は身体機能の変化を認識し、長時間の運転や体調不良時の運転は控えます。
<p>自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</p>	<p>①自転車のヘルメット着用と「自転車安全利用五則」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車安全利用五則」を遵守します。 <p>②自転車の交通ルールの遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等の交通ルールの遵守を徹底します。 <p>③自転車利用者等の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検、整備や自転車損害賠償保険等の加入を促進します。

自転車を安全に利用しましょう! ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



飲酒運転(し)ない運動

- 🚗 ドライバーは…
- 運転するなら酒を飲まない
 - 酒を飲んだら運転しない
- 🏠 家庭、地域では…
- ドライバーに酒をすすめない
 - 酒を飲んだ人に運転させない



市民一人ひとりの意志で、
飲酒運転を根絶しましょう!



豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633 FAX：32-3794 Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/